

事 務 連 絡
令和 7 年 7 月 9 日

北海道開発局建設部	建設行政課長補佐 殿 道路維持課課長補佐 殿
各地方整備局道路部	路政課長 殿 道路管理課長 殿
沖縄総合事務局開発建設部	建設行政課長 殿 道路管理課長 殿

道路局 路政課
道路利用調整室 専門調査官
国道・技術課
道路メンテナンス企画室 課長補佐

水道事業者等による鑄鉄管の更新計画の策定について（共有）

令和 7 年 4 月 3 0 日に京都府京都市の国道 1 号で発生した水道管路（鑄鉄管）が起因の道路冠水事案を受け、別添のとおり国土交通省水管理・国土保全局水道事業課長より、全国の水道事業者及び水道用水供給事業者（以下、「水道事業者等」という。）に対し鑄鉄管の更新計画の策定について通知されておりますので共有致します。

水道事業者等における鑄鉄管の更新が着実に進むよう、当該更新計画の策定や更新作業の実施に関し、水道事業者等から相談等を受けた場合には、適切に対応いただくようお願い致します。